

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（11名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 埴 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	13 番	—————

欠席議員（1名）

12 番	小 林 敏 美 君
------	-----------

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	永 澤 幸 男 君
総 務 課 長	早 野 博 文 君	企画調整課長	栗 本 純 治 君
税 務 課 長	中 村 桂 君	健康福祉課長	片 岡 兼 男 君
住 民 課 長	竹 中 敏 明 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	高 橋 伸 行 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	橋 本 芳 朗 君	消 防 主 任	高 木 誠 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	教育次長兼 生涯学習課長	中 島 健 司 君
学校教育課長	桐 山 浩 治 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	藤 塚 康 孝	書 記	青 木 隆 一
書 記	喜 多 村 裕 子		

4 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 農業委員会委員の推薦について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時00分 開議

○議長（栗田利朗君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、8番 木村千秋君、10番 広瀬文典君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（栗田利朗君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に監査委員からの検査結果の報告が1件ありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（栗田利朗君） 日程第2、議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 角田寛君。

〔総務産業建設委員長 角田寛君登壇〕

○総務産業建設委員長（角田 寛君） ただいま議題となりました議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今定例会第1日の会議におきまして本委員会に付託されました後、6月5日に委員会を開催いたしまして、担当所管から決算書について説明を聴取いたし、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会といたしましては、認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長（栗田利朗君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

○議長（栗田利朗君） 日程第3、議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

○11番（丹羽豊次君） ちょっとお尋ねしたいと思います。

今回補正されますのは1,405万6,000円という形になっておりますが、その中で1,000万円については、駅の北と南側の便所の改修工事ですか、今年に入ってまだ2カ月足らずで1,000万円もかけて改修工事をやろうとされるんです。当然これは、当初予算で提案されるべきやと思うんです。その理由をお尋ねしたいと、このように思うわけでございます。

やはり補正ですので緊急でやむを得ない事業が当然優先的に上がってくると思うんです。そんな中で、まだ2カ月足らずで1,000万円で便所を直すというのは、私はちょっとおかしいと思います。当初予算で組まれたときに、どういう方法で算定されたのか、どういう方法で進められたのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

それと住宅費の42万1,000円ですね、入居者に対しては敷金等徴収されるわけですが、そんな中で補償、補填及び賠償金については対処できなんですか。これら内容がちょっと、どこにどういうふうに行われるのか、お尋ねしておきます。

それと公債費で10万7,000円、償還金ですね。平成16年度借り入れの減税補填債が変わったからということで提案されたんですが、これは10年近くたつんですが、何で変更になったか、その辺ちょっとわからないんですが、一遍総務課長にお尋ねしておきます。

それと、今回の補正につきまして、中心的には繰越金が使われているようですが、当然25年

度については繰越金額が決定しておると思っております。そのような中で、繰越金が幾らになったか、会計課長にその辺をお尋ねしたいと思っております。以上です。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 丹羽議員の一般会計補正予算についての御質問、1点目の垂井駅南・北の便所の改修工事、当初予算で計上されていないということで、今回なぜ補正で計上したかという理由、それから住宅費の移転補償費の理由というお尋ねに答弁をさせていただきます。

駅北便所・南便所ともに、壊れておるとか、そういう状況ではございません。平成7年3月にこの便所を竣工いたしまして、19年余り経過したわけですが、NHKの大河ドラマの影響もございまして、ことしになりまして、他の市町から垂井へお越しになる方が増加しておる、その中で、この駅の便所が非常に薄暗くて、清潔感がなくて、利用したくないというような声が聞かれるようになりました。また、本年は垂井町の60周年記念の年にも当たります。また、駅前に半兵衛公の銅像を設置するというような計画もございます。

この機会に、町の表玄関としての垂井駅の快適性、アメニティーの向上を図るということで、また時期としても、他市町からの来町者がふえているこの時期にやるべきであるというような判断から、今回補正をさせていただくということでございます。

それから、2点目の住宅費の移転補償費の理由ということでございますが、これは梅谷町営住宅、こちら老朽している住宅でございまして、シロアリとか結露などによってかなり損傷がひどく、床が抜けてしまうような状況で、修繕見積もりをいたしましたところ、100万円以上の修繕費がかかるという状況になりまして、私どもとしてはとても修繕で対応できないということで、他の住宅に移転をしていただけるようお願いをいたしましたところ、このたび承諾をいただけたということで、そのための移転補償費を計上させていただいたといういきさつでございます。

以上、2点について答弁とさせていただきます。

○議長（栗田利朗君） 総務課長 早野博文君。

〔総務課長 早野博文君登壇〕

○総務課長（早野博文君） 丹羽議員の第3点目の公債費の償還金関係で、元金の10万7,000円が何でふえたかといったようなことでございます。

第1日目の提案説明でもお話をさせていただきましたが、減税補填債に係ります起債でございますが、平成16年度に借入をしたものでございまして、この借財の内容は20年償還のもの、その内容でございますが、変動型の起債ということで起債を起こしております。その変動型の内容でございますが、借り入れ後10年を経過した時点で利率を見直すといったような経済情勢を含めて見直しをできるといった起債の内容でございます。

このたび当初の借り入れの際には、年利1.4%でございましたが、10年たった今回の新たな

利率につきましては0.4%といったようなことで、初日の補正予算にも出していただきましたが、償還元金におきましては10万7,000円の追加をお願いいたしておりますし、また逆に利子の部分につきましては、当然ながら利率が下がりましたので、マイナスの23万8,000円の減額の補正をお願いしておるといったようなことでございますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

それから、少し補正の関係でも私ども関与してまいりますので、少し触れさせていただきますが、御存じのとおり、地方議会におきましては年4回の3月、6月、9月、12月の定例会が開かれることになっておりますが、年度が進むにつれまして財政を取り巻く事情もいろいろ変化してまいります。一つの例で申しますと、歳入面につきましては、当然ながら組んでおいた交付税関係にも変動も生じてまいりましょうし、国庫補助金の額についても当初の予定から変更になる場合もございます。

また、歳出におきましては、台風等々の災害といった事情も出てまいりますし、また時には公務員の給与改定等々、年度途中でどうしても予算を組まなければならない要素が結構多々ございます。そういったようなことから、建設課長が先ほど申しましたが、今回そういった事情がございまして補正を組んだということでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（栗田利朗君） 会計管理者 橋本芳朗君。

〔会計管理者兼会計課長 橋本芳朗君登壇〕

○会計管理者兼会計課長（橋本芳朗君） 丹羽議員の御質問にお答えします。

平成25年度の繰り越しにつきましては、現在決算調整中ではありますが、5月末現在の見込みでは4億2,000万と見込んでおります。

また、確定額につきましては決算にて御報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

○11番（丹羽豊次君） 御答弁ありがとうございました。

便所について、もう再度お尋ねしておきます。

壊れていないということ、また今、NHKドラマでお客様がたくさん見えるからということでございますが、このドラマはもう1年前から垂井、この辺が出るということはわかっておったと思うんです。お客様がふえたからやるというようなことは、私はこれは思いつき予算で、緊急に値しないと思います。わかっておるなら、先ほど言いましたけど当初予算で当然出してこないかと、このように思っております。

それと、この便所のどこら辺を改修されるのか。予算で聞きますと、便器をかえたり、電気をかえたりというような形でございましたが、今どこに行っても、公衆便所には電気式の乾燥機等ついてますよね。そういうのを取りつけられるのかどうか。事業の内容をお尋ねしたい

と思います。

それと、このようなことは、町長、今後ないように、私はお願いしたいと思います。これだけ便所に1,000万円かけるなら、中山道の夢の屋の西側の町有地等々に公衆便所をつくっていただいて、やはりここにも公衆便所があるんだぞというような形の中で、観光客にアピールしていただきたい。中山道を西から東まで通っても公衆便所の看板等も一つもない。そんなことでは、私は観光観光と言われてもなかなか難しいと思います。以上です。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 丹羽議員の一般会計補正予算の駅便所の改修についての再質問に答弁をさせていただきます。

思いつきの予算ではないかという御批判は、確かに当初予算作成の折に思いが至らなかったというところは反省すべきであるかなと感じております。

改修の内容をお尋ねでございますので、御説明をさせていただきたいと思います。

垂井駅の便所、北と南にそれぞれ男便所、女便所、その間に車椅子の利用ができる多目的便所がございます。大便器でございますが、現在全て和式になっております。それで、それぞれ男、女、それから多目的を1つずつ、北と南合わせて6器の大便器をシャワー洗浄つき便座の洋便器に取りかえるというところ、また手洗いカウンターですね、鏡があつて手を洗うところですが、これも男、女、それから多目的、南と北を合わせて6カ所の手洗いカウンターを取りかえます。

また、ベビーシート、これは多目的トイレにございます赤ちゃんのおむつを母親がかえるためのベビーシート、これを北と南それぞれ2つ取りかえ、また薄暗いという御指摘がございますので、照明器具と天井の張りかえを行います。

また、外装につきましては屋根、それから外壁、それから出入り口の目隠しで設置してあります面格子、これらの塗装をいたします。修繕の内容は以上でございます。

手を乾燥は予定いたしておりません。

○議長（栗田利朗君） 副町長 永澤幸男君。

〔副町長 永澤幸男君登壇〕

○副町長（永澤幸男君） 私のほうから、丹羽議員の御質問に少しお答えしたいと存じます。

先ほど建設課長も申しましたように、確かに丹羽議員が御指摘されるように、新年度予算で予算編成できなかったことにつきましては、大変申しわけなく思っておりますし、反省するべき点であるというふうに認識しておるところでございます。

しかしながら、今回この補正によるところにつきましては、若干、丹羽議員が御指摘のように、予算編成上も執行部におきましてはためらいがございました。

しかしながら、今年度、合併60周年という記念の年でもございますし、また垂井駅の開業の130周年記念という記念の年でもございます。そういった観点から、来町者、お客さんですね、

他市町からいらっしゃる方に気持ちよくトイレを使っていただくということで、利用者を優先させてはどうかということで改修の結論に至ったものでございますので、そのあたりにつきましては十分御理解いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それから、夢の屋の西側の用地にトイレを設置してはどうかという関連の御質問でございますが、こちらにつきましては、昨日の全員協議会でもお配りさせていただきましたが、中山道の垂井宿再生整備基本計画がございます。この計画につきましては、行政と住民の方と一体となつてつくり上げたものでございますが、この基本計画をもとに、さらに今後、住民の方と協働のまちづくりといった観点から、住民の皆さんの意見を取り入れながら進めていかなければならないということでございます。

そういった中で、そういったトイレの問題につきましても、住民の皆さんと一緒に考えてまいるたいと存じますので、その点につきましても、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（栗田利朗君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の件について変更を要する場合には議長一任といたしたい

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定しました。

日程第5 農業委員会委員の推薦について

○議長（栗田利朗君） 日程第5、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

〔11番 丹羽豊次君退場〕

お諮りいたします。

本議会が推薦する農業委員会委員は1名といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本議会が推薦する農業委員会委員は1名とすることに決定しました。

お諮りいたします。

農業委員会委員に、丹羽豊次君を推薦することにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、丹羽豊次君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

〔11番 丹羽豊次君入場着席〕

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成26年第3回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時28分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 木 村 千 秋

会議録署名議員 広 瀬 文 典